

3 健全で規律ある行財政運営

(1) 組織運営

(2) 財政運営

①歳入確保

②歳出改革

(3) 出資法人等の改革

(4) 公の施設の改革

(1) 組織運営

生産年齢人口の減少を背景に、今後より一層、人材確保の厳しさが増し、将来にわたって現行の職員数を維持し続けることは困難になると見込まれる中、大阪の成長・発展等、府政の重要課題に着実に対応していくためにも、職員を府にとっての最大の資本ととらえ、職員一人一人を大切に、仕事を通じた個人の成長と自己実現を支援することで、人と組織のポテンシャルを最大限引き出し、組織の価値と総合力を高められるよう、戦略的な人材確保や人材育成、魅力的な職場環境の整備等に取り組みます。

【人材確保・人材活用】

優秀な人材の確保及び職場定着に向けては、採用試験等の見直しや人事制度の充実のほか、職場の魅力発信の強化等の新たな取組みについて、検討を進め、着実に実行していきます。

また、女性職員の幅広い分野や管理職への積極的な登用、役職定年者等ベテラン職員の適切な配置、外部専門人材のさらなる登用等を進め、様々な人材を最大限に活用していきます。

【人材育成】

職員の経歴の多様化や在籍年数の浅い職員の増加に対応するとともに、組織力の底上げにつなげることができるよう、職階等に応じた能力・スキルの確実な習得に向け、より一層職員研修（Off-JT、OJT）の充実・強化に取り組みます。

また、主体的なキャリア形成が可能な制度や大学・民間企業等との交流機会を充実させ、高度な専門性を持つ人材やチャレンジ意欲の高い人材の育成に取り組んでいきます。

【職場環境整備】

全ての職員が心身ともに健康で、意欲を持っていきいきと働き続けることができるよう、ワークライフバランスの実現に向け、フレックスタイム制度の利用促進やテレワークの推進等、柔軟な働き方のさらなる浸透を図ります。

また、長時間労働の是正やハラスメントの防止、育児休業等の取得促進等に一層取り組み、働きやすく風通しのよい職場環境づくりを進めていきます。

《参考》職員数管理目標（令和5年3月）

令和5年度から令和9年度の職員数管理目標は、令和4年度当初の職員数と同規模の8,600人（グロス職員数※）とする。

（※グロス職員数 = 常勤職員数（フルタイム再任用数含む） + 常勤換算後の短時間再任用数）

(2) 財政運営

「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組みを継続しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていきます。

府の財政状況は、財政運営上の懸念はあるものの、減債基金の復元完了に加え、府税収入が堅調に推移しており、2年連続の過去最高と見込まれる等、厳しい状況から一定脱しつつあります。

そのような中で、今後の大阪の成長・発展に向け、より戦略的な視点を取り入れた歳入確保や重点施策への予算配分等に取り組みます。

【収支不足への対応】

「具体的取組み編」に掲げる歳入確保や歳出の見直しについて検討・具体化を進めるとともに、それでもなお収支不足額が生じる場合は、財政調整基金を機動的に活用した上で、年度を通じた効果的・効率的な予算執行により対応していきます。

【財政調整基金の確保】

令和7年度末に財政運営基本条例に基づく目標額（令和15年度末までに1,400億円）を確保できる見込みですが、令和8年度以降も収支不足が見込まれる中、財政リスクに対応していくため、引き続き安定的な確保に努めます。

- ・ 財政調整基金残高（令和8年度末見込み） 1,914億円

※ 上記残高には、後年度の普通交付税算定における精算対応のための一時的な積立分を含まない。

【重点施策への投資】

令和8年度当初予算案では、万博のレガシーを最大限に活かし、「副首都・大阪」の早期実現に向けた取組みや、次代を担う子どもたちへの投資に限られた財源を重点配分しました。

(2) 財政運営

① 歳入確保

府税については、課税自主権を活用した収入確保や徴収向上方策の推進に取り組みます。また、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づく取組み等による府有財産の売却等を進めます。

主な取組み	概要
課税自主権の活用	行政需要や、受益と負担の関係を踏まえ、法定外目的税や府独自の税率設定の取組みにより府税収入を確保。
宿泊税	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことをめざし、さらなる大阪の魅力づくりや発信、受入環境の整備を推進する行政需要へ対応するための財源として活用。〈法定外目的税〉
大阪府森林環境税	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進する環境整備（集水域（森林区域）における流域治水対策、都市緑化を活用した猛暑対策等）を実施するための財源として活用。〈個人府民税均等割〉
法人二税の府独自税率	大都市圏特有の緊急かつ膨大な行政需要に対応するとともに、大阪の成長に向けた施策を実施するための財源として活用。 〈法人府民税法人税割及び法人事業税〉 〈法人府民税均等割〉
徴収向上方策	大阪府域地方税徴収機構での共同徴収により、個人住民税（府民税・市町村民税）の滞納整理を推進するとともに、市町村税務職員の徴収技術向上を図ることで税収を確保。
府有財産の売却・有効活用	「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づく取組みによる施設の有効活用や、不要となった府有財産について、「資産」として有効に活用していく視点を持ちつつ、民間ニーズや費用対効果・府施策・地域のまちづくり計画等を確認しながら多角的に処理方針を検討し、適正かつ最も有効な売却や貸付等の活用に取り組む。

(2) 財政運営

②歳出改革

限られた財源や人材で最大の効果を発揮していくため、PDCAサイクルによる施策効果の高い事業への重点化や、政策実現に向けた民間との幅広い分野の連携等に取り組むとともに、ストックの有効活用やコストの縮減等、業務改善と効率化等に取り組めます。その上で、今後の大阪の成長・発展に向けた施策に対して、財源の重点配分を行います。

主な取組み	概 要
事務事業の見直し	各種補助金や交付金等、事務事業のあり方検討や事業手法等の見直しを行う。
「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づく取組み	<p>「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、必要な修繕等を着実に実施し、長寿命化による長期間の使用継続を図りながら、必要な建替を計画的に平準化して実施する。</p> <p>併せて、今後の社会情勢の変化を踏まえた施設の必要性等を確認し、施設の統合や集約化、民間施設の利用、建替、廃止等による施設総量の最適化や有効活用に取り組む。</p>
財源の重点配分 (令和8年度当初予算)	<ul style="list-style-type: none"> ○万博のレガシーを最大限に活かし、「副首都・大阪」の早期実現に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ペロブスカイト太陽電池開発・実証への支援 1.5億円 ・夢洲第2期区域まちづくりの推進 0.8億円 ・道路・鉄道ネットワークの整備 473.3億円 <p>(骨格道路(7放射軸・3環状軸)・なにわ筋線等の整備、大阪モノレールの延伸) 等</p> ○次代を担う子どもたちへの投資 <ul style="list-style-type: none"> ・高校・大阪公立大学等の授業料等無償化 799.7億円 ・公立小学校等における学校給食の抜本的負担軽減 222.2億円 ・府立学校施設の魅力化 31.6億円 <p style="text-align: right;">等</p>

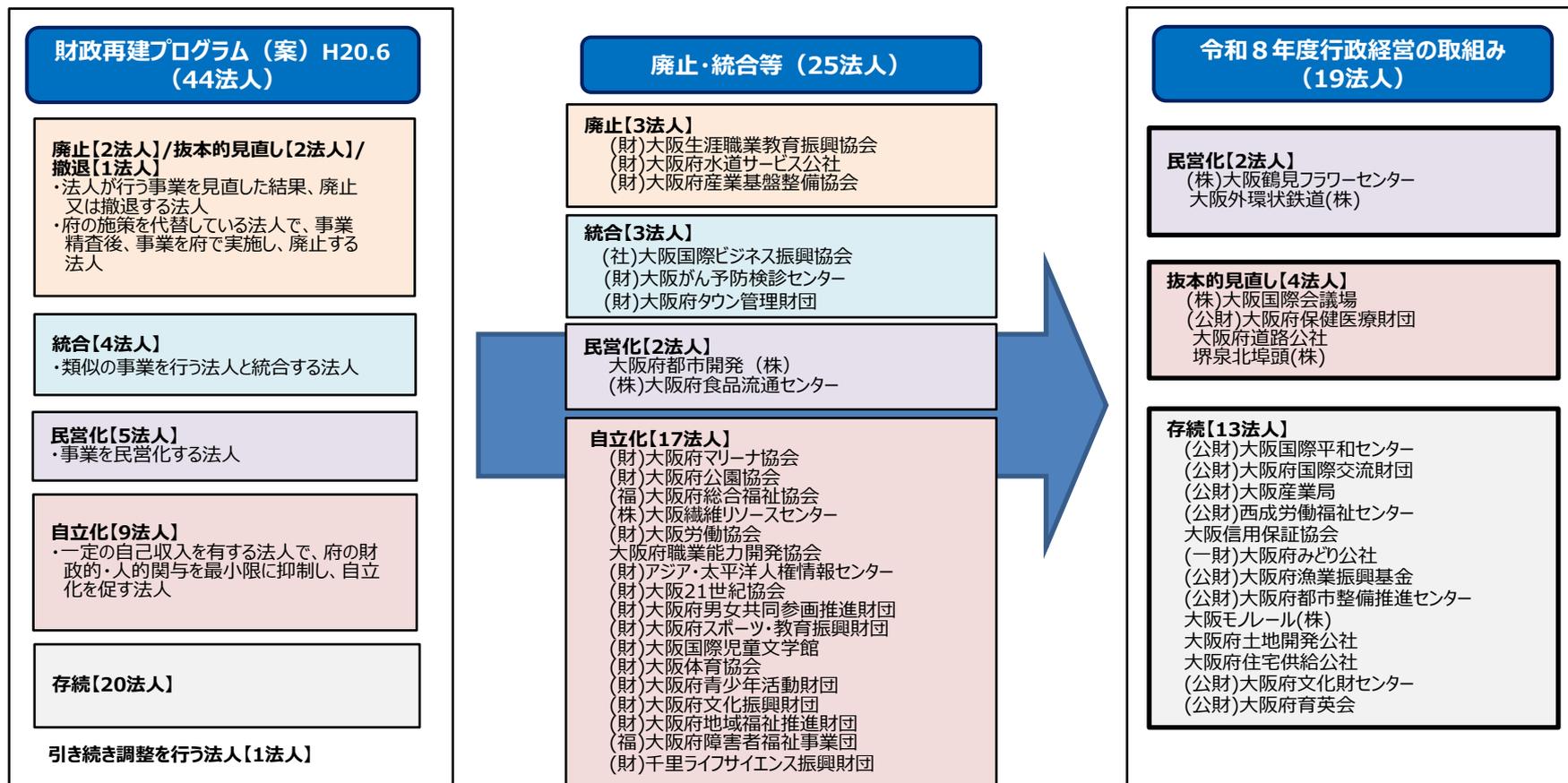
(3) 出資法人等の改革

■ 指定出資法人

指定出資法人（19法人）について、これまでに策定した行財政計画に基づく取組み状況や進捗状況を踏まえ、点検を実施しました。

引き続き、点検に基づく改革の方向性の具体化を図るとともに、「出資法人等への関与事項等を定める条例」に基づく経営評価制度や府職員派遣の必要性の点検等により、府としての法人に対する関与の見直し、法人の経営改善を進めます。

<出資法人改革の進捗>



※法人名称については、財政再建プログラム(案)策定時のものとする。

(3) 出資法人等の改革

■ 指定出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）

「大阪府財政構造改革プラン（案）」以降、孫法人について、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しており、平成27年6月1日に設立された保証協会コンピュータサービス（株）〔出資元：大阪信用保証協会〕を含め、引き続き点検を実施する法人は3法人です。

今後も孫法人については、その必要性等について定期的に点検を行います。

大阪府財政構造改革プラン（案）H22.10 （9法人）

出資元法人名	孫法人名
(株)大阪府食品流通センター	(株)北部冷蔵サービスセンター
大阪高速鉄道(株)	大阪モノレールサービス(株)
大阪府都市開発(株)	大阪りんくうホテル(株)
大阪府都市開発(株)	りんくう国際物流(株)
大阪府都市開発(株)	泉北鉄道サービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉鉄産業(株)
大阪府都市開発(株)	(株)パンジョ
大阪府住宅供給公社	(株)大阪住宅公社サービス
(一財)大阪府タウン管理財団	千里北センター(株)

民営化・解散（7法人）

【出資元法人の民営化により 孫法人でなくなった法人：3法人】
泉北鉄道サービス(株) (H26.7)
泉鉄産業(株) (H26.7)
(株)パンジョ (H26.7)
【出資元法人の株式譲渡により 孫法人でなくなった法人：1法人】
(株)北部冷蔵サービスセンター (H26.6)
【解散した孫法人：3法人】
大阪りんくうホテル(株) (H23.11)
りんくう国際物流(株) (H24.2)
(株)大阪住宅公社サービス (H24.3)

新規設立（1法人）

【新たに設立した孫法人：1法人】
保証協会コンピュータサービス(株) (H27.6)

令和8年度行政経営の取組み （3法人）

【引き続き点検を実施する 孫法人：3法人】
保証協会コンピュータサービス(株)
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)

※ 平成22年度から、指定出資法人による孫法人への委託等孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

(3) 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

地方独立行政法人化及び大阪市の法人との統合等を進めてきました。

<これまでの取組み成果>

公立大学法人大阪

[平成17年4月] 公立大学法人大阪府立大学を設立

[平成31年4月] 公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学とを法人統合し、公立大学法人大阪を設立

[令和4年4月] 府立大学と市立大学とを大学統合し、大阪公立大学を開学

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所

[平成29年4月] 設立（府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所衛生部門とを統合）

地方独立行政法人大阪府立病院機構

[平成18年4月] 設立

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

[平成24年4月] (地独) 大阪府立産業技術総合研究所を設立

[平成29年4月] (地独) 大阪府立産業技術総合研究所と(地独) 大阪市立工業研究所とを法人統合し、
(地独) 大阪産業技術研究所を設立

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

[平成24年4月] 設立

<現在の取組み状況>

(府市の地方独立行政法人の統合)

法人名	今後の方向性	令和7年度の取組み状況	令和8年度の取組み
(地独) 大阪府立病院機構	府立病院機構、市民病院機構の法人統合	市及び府・市法人と連携を密にしながら、検討を行った。(四者による会議や府市間での研修の相互受講を実施)	引き続き、市及び府・市法人と連携を密にしながら、法人統合に向けて検討を進める。

(4) 公の施設の改革

公の施設については、「財政再建プログラム(案)」等に基づき、ゼロベースで施設の必要性等を検討した上で、施設の廃止・民営化や運営の抜本的な見直し等を進めてきました。

また、指定管理者制度*15の導入により、施設の管理運営を行う中で、各施設の特性等に応じ、より質の高いサービスの提供や施設の活性化に向けた管理運営手法の見直し等を行ってきました。加えて、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づく総量最適化等の観点から点検を行っているところです。

一方、指定管理者制度の導入以来20年が経過し、近年の人件費や物価の高騰等、社会情勢が大きく変化する中、制度運用について適宜見直すとともに、より効率的で持続可能な管理運営を行い、府民サービスの維持・向上をめざす方策について検討していく必要があります。

今後も、これまで取り組んできた改革の内容を踏まえつつ、これからの社会情勢の変化を見据えた新たな視点に基づく制度運用の見直しや公の施設のあり方検討を進めていきます。

<公の施設の点検状況>

公の施設(68施設(府営住宅を除く)+府営住宅299団地)について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施し、令和8年度については、26施設について重点的に取組みを進めていきます。

公の施設

- | | | | |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| ○日本万国博覧会記念公園 | ○こんごう福祉センター | ○府民の森(9園地) | ○臨海スポーツセンター★ |
| ○男女共同参画・青少年センター | ○青少年海洋センター★ | ○金剛登山道駐車場 | ○漕艇センター |
| ○国際会議場★ | ○青少年海洋センター・ファミリー棟★ | ○花の文化園 | ○少年自然の家 |
| ○上方演芸資料館 | ○母子・父子福祉センター | ○農業公園 | ○中央図書館★ |
| ○江之子島文化芸術創造センター | ○修徳学院 | ○中央卸売市場★ | ○中之島図書館★ |
| ○障がい者交流促進センター | ○子どもライフサポートセンター | ○狭山池博物館 | ○弥生文化博物館 |
| ○稲スポーツセンター | ○女性自立支援センター(2寮) | ○府営公園(19公園)(★18公園) | ○近つ飛鳥博物館 |
| ○福祉情報コミュニケーションセンター | ○中河内救命救急センター★ | ○港湾施設 | ○近つ飛鳥風土記の丘 |
| ○障がい者自立センター | ○労働センター | ○門真スポーツセンター | + 府営住宅(299団地) |
| ○砂川厚生福祉センター | ○高等職業技術専門学校(4校) | ○体育会館 | ※公表時点 |

★は重点的に取組みを進める施設

(*15) 地方自治法の規定に基づき、民間事業者のノウハウを生かして、公の施設を包括的に管理運営することにより、より質の高いサービスの提供と効果的・効率的な管理運営を目的とする制度。